

令和4年6月定例会 県土整備委員会(事前)

令和4年6月9日(木)

[委員会の概要 企業局関係]

福山委員長

ただいまから、県土整備委員会を開会いたします。(10時37分)

直ちに議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

この際、委員各位に御報告いたします。

去る6月7日開会の議会運営委員会において、今定例会提出予定議案のうち、議案第1号、令和4年度徳島県一般会計補正予算(第3号)については、本日の委員会で十分審議の上、6月14日の本会議においては、委員会付託を省略して議決することが決定いたしておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、企業局関係の調査を行います。

この際、企業局関係の6月定例会提出予定議案等について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案等】(説明資料(その2))

- 報告第5号 令和3年度徳島県電気事業会計継続費繰越計算書について
- 報告第6号 令和3年度徳島県電気事業会計予算繰越計算書について
- 報告第7号 令和3年度徳島県工業用水道事業会計予算繰越計算書について

【報告事項】

なし

板東企業局長

6月定例会に提出を予定いたしております企業局関係の案件につきまして、御説明を申し上げます。

お手元のタブレットの県土整備委員会説明資料(その2)の1ページを御覧ください。

1、令和3年度徳島県電気事業会計継続費繰越計算書についてでございます。

日野谷発電所3号水車発電機改良事業につきまして、継続費をお認めいただいておりますが、表の右から4列目の欄、翌年度逓次繰越額に記載のとおり、営業費用では7,670万7,466円、建設改良費では6,358万5,534円を翌年度に逓次繰越しております。

次に、2ページをお開きください。

2、令和3年度徳島県電気事業会計予算繰越計算書についてでございます。

令和3年度の既設設備改良工事のうち、右から5列目の欄でございますが、2億4,023万9,590円を翌年度へ繰越しいたしております。

繰越事業といたしましては、川口寮敷地造成工事のほか4工事となっております。

繰越理由でございますが、先行する工事も含め、必要な工期を確保したためなどがございます。

次に、3ページを御覧ください。

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額でございます。

表の右から5列目の欄でございますが、川口発電所2号水車発電機内部点検手入れ工事6,116万2,222円、マリンピア沖洲太陽光発電所設備監視装置更新工事435万7,923円を翌年度に繰越ししております。

繰越理由でございますが、川口発電所につきましては、濁水の影響を鑑み、有水試験の実施を含めた工期を確保したため、また、マリンピア沖洲太陽光発電所につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、本工事に使用する通信機器の納入に遅延が生じたためでございます。

4ページを御覧ください。

3、令和3年度徳島県工業用水道事業会計予算繰越計算書についてでございます。

建設改良費につきましては、右から6列目の欄でございますが、吉野川北岸工業用水道改良工事のうち3,598万125円を翌年度に繰越ししております。

繰越事業といたしましては、今切第一配水支管布設替ほか2工事となっております。

繰越理由でございますが、関係機関との協議に不測の日数を要したためでございます。

5ページを御覧ください。

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額でございます。

営業費用のうち阿南工業用水道取水塔送水管伸縮継手緊急補修工事につきましては、右から5列目の欄でございますが、935万円を翌年度に繰越ししております。

繰越理由でございますが、河川管理者との協議、許可取得に不測の日数を要したためでございます。

これら繰越しいたしました事業につきましては、事業効果を発現できますよう、早期の完成に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上が、6月定例県議会に提出を予定しております企業局関係の案件でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

福山委員長

以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑におきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申合せがなされておりますので、御協力をお願いいたします。

また、質疑時間につきましては、委員一人当たり、1日につき答弁を含めおおむね40分とし、委員全員が質疑を終わってなお時間がある場合、または重要案件については、委員長の判断で弾力的な運用を行うこととする申合せがなされておりますので、議事進行につき御配慮のほど、よろしくお願い申し上げます。

それでは、質疑をどうぞ。

黒崎委員

私のほうからは、これは予算の話ではないんですけど、デュアル・モード・ピークル

の話はここではできませんので、今までコロナ感染症で観光事業、あるいは人の動きが極端に縮小していた中で、今年の5月の連休はちょっと先が見えてきた、ちょっと感染者数も減ってきたというタイミングでの連休であったと、そんな感じがいたします。

その中で、企業局がお持ちの駐車場が連休に当たり稼働率が一体どれぐらいであったのか、ざっくりとした形で結構でございますので、お教えいただけたらと思います。

大森経営企画戦略課政策調査幹

ただいま黒崎委員のほうから、ゴールデンウィーク期間中の企業局所管の駐車場の利用状況について御質問いただいております。

ゴールデンウィーク期間中におきましては、藍場町地下駐車場におきましては4,108台の利用がございまして、令和3年度の同時期、昨年と比較しまして2,970台増加しております。率にしますと361パーセントということになっております。それから、松茂駐車場につきましては1,779台の利用がございまして、同じく令和3年度の同時期期間と比較しまして1,190台増加ということで、301.5パーセントということになっております。

黒崎委員

いずれも300パーセントを超えているということでございます。少しずつ上がってきているのかなという感じもしますので、こういったことを県内の活性化につなげていかないかなと思います。この駐車場の話を聞くのが大変よく判断ができる部分でもありますので、ありがとうございます。またほかの質問にも生かしていきたいと思っております。

ありがとうございます。終わります。

福山委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、企業局関係の調査を終わります。

議事の都合により休憩いたします。(10時44分)